

令和5年度第24回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和6年3月26日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線2429〕

① 件 名		
成人歯科健康診査事業における対象者の拡充について		
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）		
<p>【背景】</p> <p>生涯を通じた切れ目のない歯科健診（検診）を実現するため、健康増進法に基づく健康増進事業のうち、歯周疾患検診の対象年齢を拡充する予算が国の令和6年度当初予算に盛り込まれた。</p> <p>【目的】</p> <p>より幅広い年代への歯科健診の拡大を通じ、若い世代にも定期的な受診機会を提供することにより、成人期以降に罹患者が増える歯周病の予防及びむし歯等の口腔疾患の早期発見、早期治療に繋げることにより歯・口腔の健康の保持・増進を図るもの。</p>		
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性		
<p>【根拠法令】</p> <p>健康増進法（平成14年法律第103号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p> <p>第3章 共に支え合い誰もが生きがいをもち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第4節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進</p> <p>1 健康づくりを推進する</p>		
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）		
<p>令和5年12月 令和6年度当初予算案について閣議決定</p> <p>令和6年 1月 令和6年度当初予算裁定</p>		
⑤ 主な内容		
成人歯科健康診査事業		
種 別	令和6年度～	～令和5年度
対 象 者	市内に住所を有する <u>20・30・40・50・60・70</u> 歳の方	市内に住所を有する 40・50・60・70 歳の方
健診内容	変更なし	①問診（（歯周疾患に関する自覚症状の有無、既往歴について、口腔衛生補助用具の使用の有無等） ②口腔内診査（歯の検査、歯周組織及び口腔組織の状態の確認・その他の所見） ③判定区分に基づく保健指導
事業形態	変更なし	一般社団法人石巻歯科医師会に業務委託。 ※市内指定歯科医療機関で個別に健診を受診。
自己負担	変更なし	500円 ※70歳の方、非課税世帯の方・生活保護を受けられている方は申請により無料。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	
【影響・効果】	自らの口腔状態を確認する機会の提供と、その後の生活習慣の改善や受診行動を促すことにより、歯・口腔の健康の保持、増進が図られる。
【市財政への負担】（令和6年度当初予算額）	2,942千円（内訳：需用費98千円、役務費444千円、委託料2,400千円）
（財源）	宮城県健康増進事業等補助金（2／3） 1,961千円、一般財源981千円
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	
各自治体においても同様の事業を実施する。	
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日	
令和6年4月	石巻市健康診査等事業実施要綱の一部改正 （施行予定年月日：令和6年4月1日） 事業開始（周知）
6月～	健診実施
⑨ その他	